

平成20年度特別会計・水道事業会計決算を認定 久留米市共同配水場からの供給が 平成20年4月16日より開始され安定給水

平成20年度決算を、文教厚生常任委員会で構成する第2決算審査特別委員会を設置して審議しました。慎重に審議した結果、決算を認定しました。



久留米市共同配水場

平成20年度特別会計・水道事業会計決算状況表

会計名		歳入決算額	歳出決算額	差引残高
特別会計	国民健康保険	16億966万2千円 (△2.1%)	15億3924万1千円 (△2.1%)	7042万1千円
	老人保健	1億5699万9千円 (△89.7%)	1億5696万円 (△89.8%)	3万9千円
	後期高齢者医療	1億1172万3千円	1億961万円	211万3千円
水道事業会計	収益的	2億1078万9千円 (△0.9%)	1億7273万2千円 (14.1%)	3805万7千円
	資本的	5491万4千円 (△84.6%)	6369万1千円 (△83.4%)	△877万7千円 ※

(注1) △はマイナス

※水道事業会計の資本的収入額が支出額に対して不足する額877万7千円は、過年度分損益勘定留保資金で補っている。

(注2) 括弧は前年対比

委員会の審査報告(概要)

第2決算審査特別委員会(文教厚生常任委員会)

国民健康保険

■ 保険給付費の医療費は約10億8千万円と国保会計に大きな割合を占めている。医療費の予測は困難であるが、予算計上はなお一層慎重に行われた。

■ 医療費増の対策として、今後とも健康づくりや予防事業の充実と訪問活動の推進に努められたい。

■ 現在の基金残高も約3千9百万円しかないことから、21年度においては、実質収支で黒字を計上したとしても、22年度に向けての予算編成が困難と予想されるため、早めに対応するよう強い指摘をした。

老人保健

■ 老人医療費の支出がこの会計のほとんどを占めている。諸支出金については、過年度分の県負担金及び一般会計繰出金の精算金である。

後期高齢者医療

■ 後期高齢者医療広域連合に保険料として支出しており、この特別会計のほとんどを占めている。

水道事業

■ 当年度末処分利益剰余金は1億3249万619円で、減積積立金に3630万円を積み立てている。

■ 配水管の漏水修理については、継手部からの漏水が多く発生している。経年劣化も考えられるが、他の要因もあるのではないかと、有収率向上に向け漏水への早期対応等、適切な維持管理を行われたい。

■ 水道事業は健全な決算となっているが、市民の日常生活に密着しているものであり、今後も安全で美味しい水道水の安定供給と、更なる経営の健全化、効率化を図られたい。

